

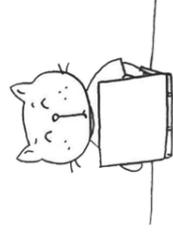
高津区地域福祉計画に含まれる代表的な取組を、主な対象世代別に分かりやすく整理したものです。

ライフステージ(世代)に合わせた事業・取組

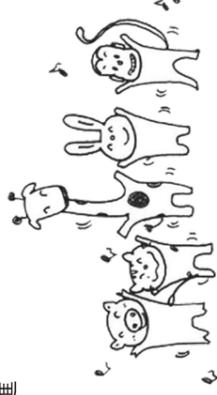
0歳 10歳 20歳 30歳 40歳 50歳 60歳 70歳 80歳 90歳～

ライフステージ別取組

- 食育講座の開催
- 子育て情報ガイド「ホットところ」でのたかつによる情報発信
- 地域子育て支援事業の充実に向けた情報発信
- 乳幼児健康診査等における相談実施
- 乳幼児のための各種相談事業の実施
- 児童家庭相談の充実
- 保育所入所に関する相談支援
 - 高津区子どもフエア等子どもための行事の開催
 - 学習支援・居場所づくり事業



- 若年世代からの健康づくりの推進
- 地域での各種出前講座の開催
- 転入者に向けた子育て支援事業の提供
- 保護者同士の交流の促進
- 子育て支援講座の開催

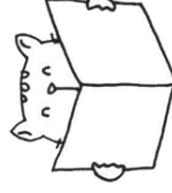


- 高津公園体操の推進
- 介護予防活動の推進

- シニア世代等を対象とした事業の開催
- 認知症への理解を深めるための普及啓発
- 認知症にやさしいまちづくりの推進
- 見守りのネットワークの推進
- 認知症等行方不明SOSネットワーク事業の推進
- ひとり暮らし等高齢者見守り事業の推進
- 成年後見制度への対応の実施
- 在宅医療の普及・啓発

全世代向け

- 障害者の社会参加に関する学習機会の取組
- こころのバリアフリー事業の推進
- 障害者相談支援センターでの相談支援
- 一般精神保健相談の実施
- 精神保健福祉講座の開催
- 高齢者・障害者虐待相談支援の実施



- 感染症・食中毒予防及び衛生的な住環境確保の啓発
- 市民の衛生的な住環境の相談支援
- ペットの防災対策の推進
- 高津安全・安心まちづくり支援事業の実施
- 自主防災組織への支援

- 地域の介護予防活動やミニデイ等への支援
- 老人クラブ、友愛チームによる地域活動への支援
- 介護者家族会への運営支援
- 地域包括支援センターでの相談支援
- 高津区在宅療養推進協議会との連携
- 自助・互助の促進に向けた地域福祉活動の支援

詳しくは、
第7期高津区地域福祉計画
本冊子55ページ以降を
ご覧ください！

第7期高津区地域福祉計画 概要版

発行年月 令和6(2024)年3月

編集・発行 川崎市高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課

〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 電話/044-861-3313 FAX/044-861-3307 e-mail: 67keasui@city.kawasaki.jp

第7期 高津区 地域福祉計画

はやわかり版

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

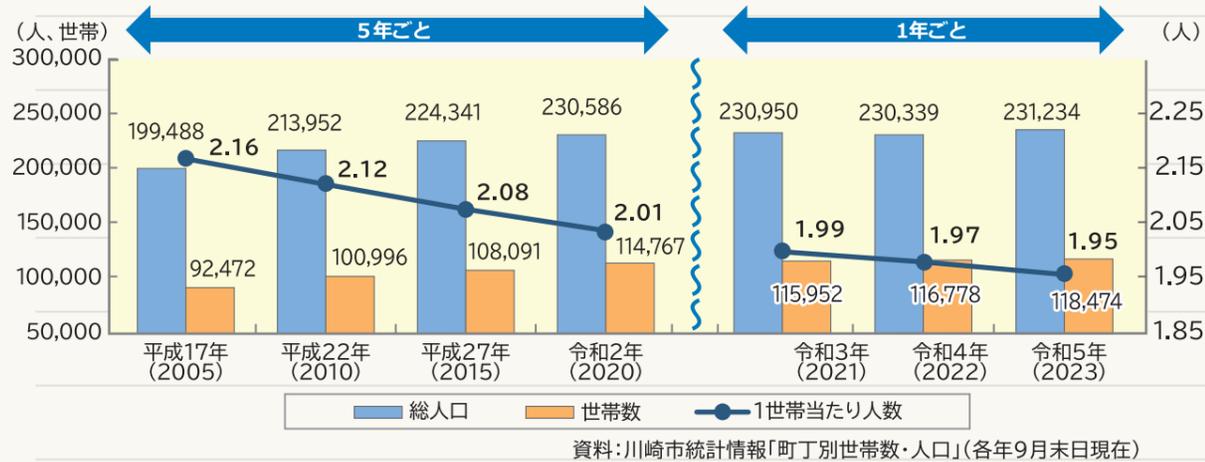


高津区 地域福祉計画 とは

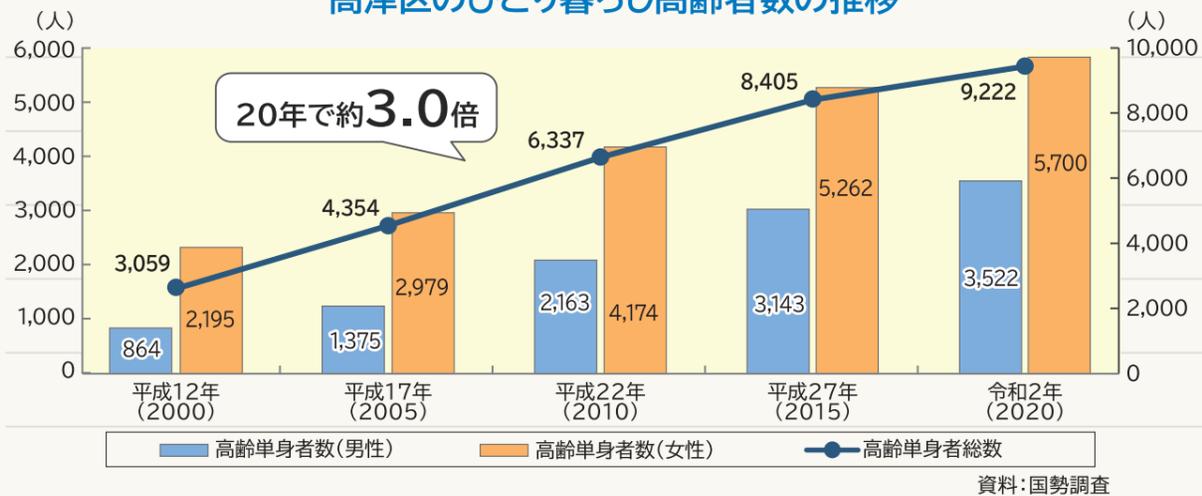
高津区は現在、年少人口割合、生産年齢人口割合ともに市の平均を上回っている若い区ですが、数年後には65歳以上の人口の割合が21%を超える超高齢社会が到来すると見込まれています。この超高齢社会の到来に伴う様々な課題に対応するには、これまでの制度の枠組みで言われている「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超越して、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会を創っていく必要があります。高津区地域福祉計画は、こうした地域や社会を創るための取組をまとめたものです。

高津区の現状

高津区の総人口と世帯数の推移



高津区のひとり暮らし高齢者数の推移



高津区の課題

「第6期川崎市地域福祉実態調査」における自由回答欄及び区内で活動する地域福祉団体にを行ったヒアリングで出た意見を一部抜粋して紹介します。

核家族で若い世帯が多く、赤ちゃんと遊ぶ方法や関わり方が分からないといった子育ての相談や生活の細かい内容を相談する場が不足している。

ボランティアや地域での交流は必要かもしれないが、高齢化や世帯人数の減少、つながりの地域格差などを考えると、地域で一定の水準のサービスや活動ができるとは思えない。自分自身または身内でケアできるシステムの構築や信頼できる専門家の育成に力を入れてほしい。

若い頃からずっと働いていて、家や地域で過ごすことがほとんどなかった人は、定年退職しても「今さら地域で人間関係を作るつもりはない」という人が多い。地域でつながりを作ってこなかった人に急に人間関係を作れと言われても無理だと思う。共働き世帯の増加・定年延長でこの流れはさらに加速するのではないかと。

地域でつながることにに対し、何も無い時はいいがトラブルになった時に逃げ場がなくなるので、近所でつながりを持ちたくない、自分のことを近所に知られたくない、という声も聞く。

地域で何かをやろうとしてもリーダー的に事業を引っ張ってくれる人がいない。役割や責任を負うことが嫌がられる傾向がある。

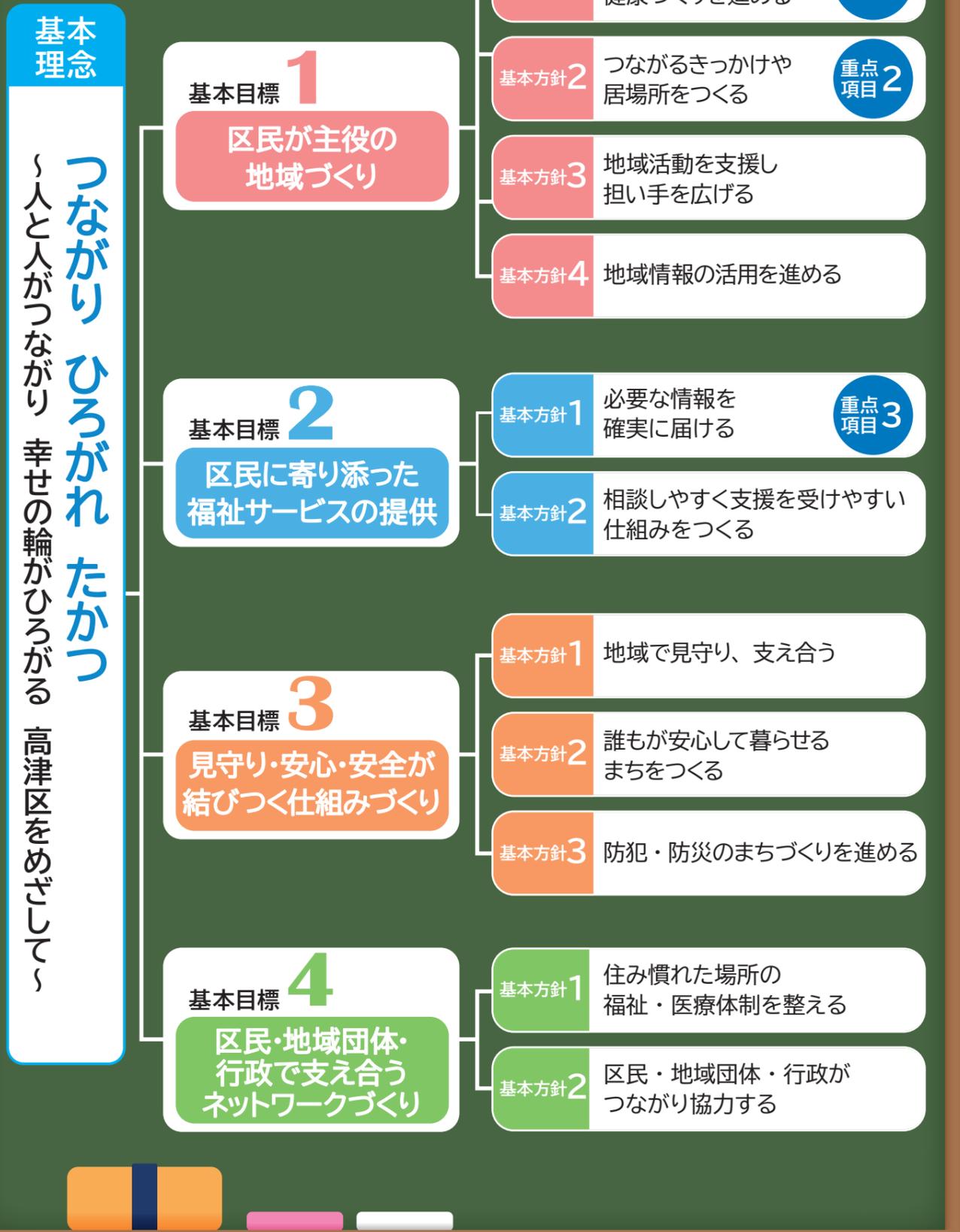
地域のつながりは行政のデザイン力が必要だと思う。行政と民間が連携しながら、プレイヤーである民間にできることはどんどん任せてほしい。

福祉を必要としている人の行動範囲を理解し、適切な方法で知らせることが重要だと思う。インターネットが普及しても本当に助けを必要としている人は使えない。また外出も困難というのを理解して、何で知ってもらうのが一番効果があるのかを考える必要があると思う。

家族や周囲が医療や行政に関わってもらった方がいいケースを知っているのにも関わらず、本人に相談の意思はなく、再三声かけしてもなかなか動いてくれない場合、医療や行政につなげるためにどうすればいいのかという相談をどこにしたらいいのかが分からない。

行政からの情報はホームページに掲載されていると言われるが、ホームページ自体、自分が見たいものがあって初めて見るものである。ホームページをもっと見やすいもの、欲しい情報にすぐアクセスできるレイアウトにしてほしい。

計画の体系図



第7期計画における重点項目

第7期計画は新型コロナウイルス感染症の流行を経て変化した区民の地域福祉への意識と、2040年問題(少子化による急速な人口減少と高齢者人口がピークに達することで、日本が直面すると考えられている労働力不足、社会保障費の増大など様々な問題の総称)などこれから予想される社会情勢を踏まえ、第6期計画に引き続き次の3つを重点的に取り組んでいく項目としました。

重点項目 1

生涯を通じた健康づくりを進める

団塊ジュニア世代とも呼ばれる働き盛りの40代後半～50代前半が65歳を迎える、もしくは近づいていく2040年に向けて、この世代の区民が生涯に渡って心身共に健康であり、日常生活を支障なく送るためには、今から健康づくりに意識を高めてもらうことが求められます。

第7期計画ではこの世代の区民を主なターゲットに健康づくりに関する積極的な情報提供を行うほか、食生活や介護予防に関する講座を開催します。併せて、若い世代に対する禁煙教育や健康相談、全世代を対象にした出前講座の開催、高津公園体操の推進など、様々な取組を通して生涯を通じた健康づくりを支援します。

重点項目 2

つながるきっかけや居場所をつくる

コロナ禍において、人と人がつながる手段である「会う」「話す」「集う」機会が大きく制限されたことは、つながりの希薄化や地域への関心の低下など様々な問題をもたらしています。

高津区ではこれまでも様々な世代、立場の方が集い、交流できる取組を行ってきました。第7期計画でも子育て世代の転入者に対する交流の場の提供、両親学級・子育て支援講座を通じた保護者同士の交流の促進、シニア世代を対象とした講座の開催、親子運動会、どんなもんじゃまつりなど行事を通じた地域の交流の促進などを通じ、区民一人ひとりがつながる機会づくりや居場所づくり、地域活動の支援と情報発信を行っていきます。

重点項目 3

必要な情報を確実に届ける

行政が提供する情報は広範な分野にわたり、情報発信手段も多岐に渡っています。その一方で、特に支援を必要とする人ほど自分での情報収集が困難で、相談・支援に結び付きにくいという実態もあります。また、コロナ禍の中、外出の機会が制限されたり、回覧板が中止となったりと、情報媒体によって、人によってより地域の情報が入手しづらくなったこともあります。

第7期計画では冊子、チラシ、インターネットやSNSなど様々な媒体を通して子育てや地域で行われている福祉活動、その他区が実施している保健・福祉事業に関する情報発信を行うとともに、必要な時に必要な情報にアクセスし、活用できる取組を進めていきます。

基本目標 1 区民が主役の地域づくり

若年世代からの健康づくりの推進

現在40代後半～50代前半の人口ボリュームゾーン(働き盛り世代)が2040年には65歳以上となり、2050年に高齢者人口がピークとなるため、元気づちから健康への意識づくり・情報収集など老後の備えができるよう広報を行います。

高津公園体操の推進

健康づくり、介護予防、コミュニティづくりのための「高津公園体操」を、町内会・自治会、民生委員児童委員、ヘルスパートナー高津、地域包括支援センター等と連携して、活動の立ち上げや継続を支援すると共に、見守り活動や多世代交流の場として地域への広がりを推進します。

地域活動の活性化に向けたソーシャルデザインセンターの取組の推進

区内の多様な主体、地域資源、活動のつながりづくりの取組や地域課題の解決に向けた仕組みそのものを「高津区ソーシャルデザインセンター」と位置づけ、特定の場や組織にこだわらず、区民、団体、事業者など多様な主体がつながり、強みを持ち寄り、アイデアをみんなで実現するまちづくりに向けた取組を進めます。

基本目標 3 見守り・安心・安全が結びつく仕組みづくり

認知症にやさしいまちづくりの推進

認知症カフェ等の情報を発信し、地域住民の活動への参加を促進します。また、若年性認知症も視野に入れ、新たなカフェ等の立ち上げを支援し、認知症の人と家族が地域で安心して生活できる地域づくりを進めます。

見守りのネットワークの推進

地域住民と接することの多い民間事業者と連携し、新聞や郵便物がたまっている等、日常業務の中で住民の異変に気付いた場合に区役所へ連絡をもらう見守り活動を実施します。また、地域からの高齢者の異変等の相談への対応や、必要とされる見守りを、地域包括支援センターや民生委員・老人クラブ等と連携しながら実施します。

自主防災組織への支援

「自主防災組織活動助成金」や「防災資器材購入補助金」の補助申請の取りまとめを行うと共に、活動や組織を側面的に支援します。また、高津地区・橘地区ごとに合同の防災訓練を実施するほか、避難所運営会議、防災ネットワーク連絡会議の充実に努めます。

基本目標 2 区民に寄り添った福祉サービスの提供

地域子育て支援事業の充実に向けた情報発信

区内保育施設の紹介及び地域支援事業について掲載する冊子を発行するほか、情報をタイムリーに提供できるよう毎月のおたよりや事業のチラシを発行します。また、子育て親子の交流・相談の場として地域子育て支援センターのリーフレットを発行し利用の拡大を図ります。

地域包括ケアシステムの構築に向けた情報提供

市政だより等を活用し、区内で行われている自助や互助の活動やまちのひろば(気軽な居場所)を紹介するなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた情報提供の充実を図ります。また、地域で行われている福祉活動についてリレー形式でホームページで紹介する「たかつハートリレー」を実施するほか、地域包括ケアシステム講演会・報告会を開催し、地域活動の活性化を図ります。

乳幼児健康診査等における相談実施

乳幼児健康診査等において、子どもの健全な成長・発達を確認し、疾病・異常の早期発見・対応を行います。また、家庭環境を把握した上で保護者の育児不安を受け止め、孤立することなく、安心して育児ができるよう支援を行います。

基本目標 4 区民・地域団体・行政で支え合うネットワークづくり

地域包括ケアシステム構築に向けたネットワーク会議の開催

高津区における地域包括ケアシステム構築のため、その中核のネットワーク組織である高津区地域福祉計画推進会議を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けた情報共有や検討・協議を行います。

地域自立支援協議会の開催

地域における障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関と連携を図りながら地域の実情に応じた体制の整備を推進します。

自助・互助の促進に向けた地域福祉活動の支援

地区社会福祉協議会と連携し、高齢者のミニデイケアや会食会等でのボランティア活動を支援することで、各地域の自助・互助の促進に向けた取組を行います。